

令和8年度九州国立博物館広報業務  
企画提案公募に係る配付資料

- 1 企画提案公募説明書
  - ・様式1・・・参加申込書
  - ・様式2・・・質問書
  - ・様式3・・・企画提案書類提出書
- 2 仕様書
- 3 契約書（見本）

令和8年2月

福岡県立アジア文化交流センター広報課

# 令和8年度九州国立博物館広報業務企画提案公募説明書

令和8年度九州国立博物館広報業務の委託に係る企画提案公募については、この説明書によるものとします。

なお、本公募は、令和8年度の予算成立後速やかに業務が開始できるようにするため、予算成立前に公募を行うものであり、今後、新年度予算の内容によっては、契約の不成立や減額となることがあります。

## 1 業務内容

別添「仕様書」のとおり。

## 2 参加資格

提案参加者は、以下に掲げる条件をすべて満たしている者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）各項に該当しない者。
- (2) 「福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てが行われた者、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが行われた者、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てが行われた者のいずれにも該当しない者。
- (4) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 質の高い広報計画・企画立案ができること。
- (6) 年間を通じて確実な履行が見込めること。
- (7) 常に連絡が取れ、必要な都度面談ができるスタッフを配置できること。

## 3 応募手続等

- (1) 事務を担当する機関

福岡県立アジア文化交流センター 広報課

〒818-0118 太宰府市石坂 4-7-2 九州国立博物館内

電話：092-929-3272 ファクス：092-929-3276 電子メール：[kouhou@kyuhaku.jp](mailto:kouhou@kyuhaku.jp)

- (2) 企画提案公募参加申込み

ア 提出書類

- ・公募参加申込書（様式1）
- ・参加資格（1）が証明できる書類（「福岡県競争入札参加資格決定通知書の写し」）
- ・参加資格（9）が証明できる書類（任意様式）

イ 提出期限

令和8年2月24日（火曜日） 午後5時00分

ウ 提出場所

(1) の機関とする。

エ 提出方法

持参、ファクスまたは電子メール

(3) 説明会

ア 日時

令和8年2月26日(木曜日) 午後4時00分

イ 場所

九州国立博物館1階研修室

ウ 参加方法

令和8年2月25日(水曜日)午後5時00分までに、「社名」、「参加人数」をメール本文に記載し、(1)に記載する電子メールアドレス宛に申込むこと。申込者がいない場合は、説明会は実施しない。

エ 駐車場の利用

自動車で来館する場合は一般駐車場をご利用ください。

(4) 企画提案に関する質問の受付及び回答

ア 質問書

企画提案公募説明書に添付されている様式を用いること。

イ 受付期限

令和8年2月27日(金曜日) 午後5時00分

ウ 提出方法

持参、ファクスまたは電子メール

エ 質問に対する回答

令和8年3月2日(月曜日)午後5時00分までに同じ内容を企画提案公募の参加者全員に電子メールにより送付する。ただし、質問または回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

(5) 企画提案公募参加辞退

ア 辞退届

任意の様式を用いること。

イ 提出期限

令和8年3月3日(火曜日) 午後5時00分

ウ 提出場所

(1) の機関とする。

エ 提出方法

持参、ファクスまたは電子メール

(6) 社名通知(匿名コード付与)

ア 企画提案公募参加申込み業者に対し、「A社」「B社」等の徳匿名の社名を通知する。

企画提案書及びプレゼンテーションでは通知された社名を用いること。(社名・ロゴの記載禁止)

イ 通知日

令和8年3月4日(水曜日)

ウ 通知方法

電子メール

(7) 企画提案書の提出

「(8) 企画提案書の構成」に基づき、広報計画、内容等の詳細を「企画提案書」に記載して提出してください。また、企画提案書は各参加者1案とし、A4判で作成してください(図表等A4サイズにすると文字が小さくなるものは、A3版にしてA4サイズに折り込むことも可)。

ア 提出資料及び提出部数

書類	部数	留意事項
企画提案書類提出書(様式3)	1部	
企画提案書	10部	<u>社名は、提案公募参加業者確定後、こちらで指定する表記とすること。</u>
会社概要	1部	既存のもので可。

イ 提出期限

令和8年3月9日(月曜日) 午後4時00分

ウ 場所

(1)の機関とする。

エ 方法

必ず持参すること(ただし県の休日には受領しない)。

オ 提案書の審査

提出期限後、企画提案書のプレゼンテーションの時間(日付は令和8年3月13日(金)の予定)、場所等を指定し、企画内容について説明を受けた上で、「九州国立博物館広報業務委託業者選定委員会」で審査する。

カ 提出にあたっての注意事項

- ・提出された企画提案書等は委託先の選定にのみ使用します。
- ・提出された企画提案書等は返却しません。
- ・企画提案書の作成に要した費用は提案者の負担とします。

(8) 企画提案書の構成

提出する企画提案書は、次の構成により作成・調製してください。

ア 広報活動の指針

九州国立博物館の現状を分析した上で課題を提示し、その課題を解決するために展開していく広報活動の指針を記載すること。

イ 広報活動の展開

(1)の指針を踏まえ、仕様書「4 業務の概要(1)～(5)」で示した業務を実施するにあたり広報する内容及び手法、広報時期、活用する媒体(テレビ、ラジオ、新聞、Webサイ

ト、雑誌等)など予算の範囲内で最も効果的と思われる実行可能なものを立案し、提案すること。

なお、単なる広告、宣伝といった業務ではなく、テレビ、新聞、ラジオ、webなど様々な広報媒体への波及につながるもの(メディアリレーションの考え方を基本にしたもの)となるよう、九博のコンセプトや業務内容、来館者の特性を踏まえた提案を心がけること。

また、特別展の広報については、別途共催者(メディア)により新聞広告やテレビスポット、西鉄・JR等とのタイアップによる割引切符や交通広告などの広報活動が展開されていることに留意すること。

#### ウ 業務の方針・実施体制

- ・年間を通して均衡のとれた広報展開となるよう、的確な年間計画を展示すること。
- ・委託業務全体をマネジメントする責任者と担当者及び個別の企画を実行していく際の業務体制を提示すること。
- ・業務にかかる費用の内訳を示すこと。

## 8 ヒアリング日程

令和8年3月13日(金曜日)に、提案書の内容について企画提案書ヒアリング(提案者によるプレゼンテーション)を実施する。詳細な時間と場所は、企画提案書の提出期限後に各提案参加者に電子メールにより通知する。

## 9 委託業者の選定方法

九州国立博物館内に選定委員会を設け、企画提案書を審査の上、委託候補者を決定します。

## 10 審査項目

- (1) 広報活動の指針  
当館の現状と課題を分析し、的確な方針を提示できているか
- (2) 広報活動の展開
  - ア 文化交流展示(常設展示)室への来場を促す広報
    - ・特集展示、ツアー、展示替え、文化財の見どころ、順路、施設・設備等について、来場意欲につながる形で整理・発信されているか
    - ・年間を通じて、文化交流展示室の魅力を継続的に伝える構成となっているか
    - ・情報の切り口や表現が、外部の広報媒体にも展開しやすい内容となっているか
  - イ 特別展の広報
    - ・主催メディアに限らず、広く様々なメディアに取り上げられるための取組となっているか
    - ・記者発表、内覧会、取材対応等が円滑かつ効果的に行える支援内容を示しているか
  - ウ 博物館の魅力の広報
    - ・博物館全体の魅力が伝わる構成となっているか
  - エ 公式SNS(Instagram)運用
    - ・九博のトーンやメディアへの波及効果を意識しながら、フォロワー数やフォロワー以外へのリーチの拡大が見込める内容となっているか
    - ・継続可能な運用体制と、投稿後の振り返り・改善についての取組が示されているか。
- (3) 業務の方針・実施体制

- ・ 単なる広告・宣伝にとどまらず、複数の広報媒体への広がり期待できる提案となっているか
- ・ 年間を通して均衡のとれた広報展開となるよう、的確な年間計画が立案できているか
- ・ 十分なスキルを有したスタッフを配置しており、本業務を実施する体制が整っているか。

## 11 留意事項

- (1) 各種提出物は期限厳守とします。締め切り以後の受付は一切行いません。
- (2) 企画提案公募への参加に要する経費は参加各社の負担とします。

## 12 契約について

- (1) 審査で選定された候補者と委託契約を締結します。
- (2) 企画提案し、選定された事業企画・内容・規模等について、そのままの形での実施を保証するものではありません。双方で確認の上、変更させていただく場合があります。
- (3) 予算規模は、28,161千円とします。(消費税及び地方消費税を含む)  
消費税及び地方消費税は、見積価格の10%としますが、契約期間中に税率が引き上げられた場合は、適宜、契約変更(増額)を行うこととします。
- (4) 契約にあたっては、提案内容を基に両者協議の上最終仕様を決定するため、改めて見積書を提出していただき、予定価格の範囲内で契約を締結します。
- (5) 契約に先立ち、「契約金額(消費税込み)」の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を、県に納付又は提供しなければなりません。なお、納付された契約保証金等は、契約期間満了後返還します。

※県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合や、過去2年間の間に県もしくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)と同種類及び同規模の契約実績がある場合は、減免される場合があります。

## 13 問い合わせ先・提出先

福岡県立アジア文化交流センター 広報課 担当：花谷(はなたに)

〒818-0118 太宰府市石坂4-7-2 九州国立博物館内

電話：092-929-3272 ファクス：092-929-3276 電子メール：kouhou@kyuhaku.jp